

平成 26 年 12 月 22 日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 光 通 信
代表者の役職氏名	代表取締役社長 玉村 剛史 (コード番号：9435 東証第一部)
問 い 合 わ せ 先	広 報 ・ I R 課
T E L	0 3 - 5 9 5 1 - 3 7 1 8

当社子会社による社内調査委員会の設置に関するお知らせ

当社連結子会社である株式会社京王ズホールディングス(マザーズ コード番号:3731)は、平成26年12月12日付「平成27年3月期第4四半期報告書の提出遅延および当社株式の監理銘柄(確認中)の指定見込みならびに社内調査委員会設置に関するお知らせ」ならびに、平成26年12月19日付「社内調査委員会への委嘱および委員の決定に関するお知らせ」において公表の通り、同社が外部機関から指摘されている疑義の調査分析を行うとともに、本疑義に関する事実関係の正確な把握と、これに基づく数値面での訂正の必要性について判断し、かつ、再発防止策、関係者の処分および今後の同経営体制等に関して、同社の取締役会に提言することを目的として、社内調査委員会を設置することを発表いたしました。

親会社である当社といたしましても、本件についての真相究明に向けて協力してまいります。

なお、当該事象が当社連結業績予想に与える影響につきましては、軽微であると見込んでおります。

(添付)

株式会社京王ズホールディングスの開示資料

以上

平成26年12月19日

各位

会社名 株式会社京王ズホールディングス
代表者名 代表取締役社長 長野 成 晃
(コード：3731 東証マザーズ)
問い合わせ先 人事法務部 法務広報課
(TEL：022-722-0333)

社内調査委員会への委嘱および委員の決定に関するお知らせ

当社は、平成26年12月12日付け「平成27年3月期第4四半期報告書の提出遅延および当社株式の監理銘柄（確認中）の指定見込みならびに社内調査委員会設置に関するお知らせ」で開示のとおり、当社における社内調査委員会を設置することを決定いたしました。が、平成26年12月19日付け開催の取締役会により、社内調査委員会に対する委嘱の内容および委員の選任について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

株主の皆様をはじめ、関係者各位にご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 社内調査委員会の目的

外部機関から指摘されている以下の疑義（以下「本件疑義」といいます。）の調査分析を行うとともに、本件疑義に関する事実関係の正確な把握と、これに基づく数値面での訂正の必要性について判断し、かつ、再発防止策、関係者の処分および今後の経営体制等に関して提言することを目的としております。なお、以下に記載する調査範囲は、調査の過程で拡大を要するなど、変更の可能性があることを申し添えいたします。

【外部機関から指摘されている本件疑義の主な内容】

- ① 前々社長が他の役員のうちの一部の役員に係る報酬の大部分について借受けていたことによる、当該役員の報酬に係る会計処理の妥当性
- ② 前々社長の報酬のうち、実質的に前々社長が収受した報酬以外の金員に係る帰趨の調査および会計処理の妥当性
- ③ 当社が費用として計上しているもののうち、当社の創業者である元社長および過去の不正に関与した旧役員らに関連して、正当な出金手続を偽装して不適切な出金をなしたとみられる金員に係る会計処理の妥当性
- ④ 当社の創業者である元社長および同人の個人会社らに対する過去の資金流出（詳細は当社の平成24年1月24日付け「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について」をご参照ください。）に起因して締結した貸付契約における元社長および同人の個人会社らに対する貸付金に関する回収可能性の評価の妥当性

- ⑤ 前々社長において、当社が有する、元社長および過去の不正に関与した旧役員らに対する債権を行使しない意思を有していた可能性があることに基づく、当該債権に係る会計処理の妥当性

2. 社内調査委員会の構成

	氏名等	略歴
委員長	社外監査役 檜山 公夫 (弁護士)	昭和 48 年 4 月 仙台弁護士会登録 平成 8 年 3 月 仙台弁護士会会長就任 平成 9 年 4 月 日本弁護士連合会副会長就任 平成 14 年 10 月 仙台人事委員会委員就任 平成 16 年 10 月 宮城県公安委員会委員就任 平成 23 年 4 月 宮城県公安委員会委員長就任 平成 24 年 1 月 当社監査役就任 (現任)
委員	社外監査役 内田 正之 (弁護士)	昭和 63 年 4 月 仙台弁護士会登録 平成 3 年 4 月 内田正之法律事務所 (現 内田・篠塚法律事務所) 代表就任 (現任) 平成 10 年 4 月 日本弁護士連合会代議員就任 平成 17 年 4 月 仙台弁護士会副会長就任 平成 18 年 4 月 仙台弁護士会監事就任 平成 23 年 4 月 仙台弁護士会常議員会議長就任 平成 24 年 1 月 当社監査役就任 (現任) 平成 25 年 4 月 仙台弁護士会会長就任 平成 26 年 4 月 日本弁護士連合会副会長就任 (現任)
委員	松山 昌司 (公認会計士)	平成 9 年 10 月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所 平成 13 年 4 月 公認会計士登録 平成 18 年 7 月 松山公認会計士事務所開業 (現任) 平成 19 年 8 月 あすなろ監査法人設立代表社員就任 (現任) 平成 20 年 6 月 ぷらっとホーム株式会社監査役就任 (現任) 平成 21 年 5 月 セブンシーズテックワークス株式会社 (現 株式会社ファステップス) 監査役就任 (現任) 平成 21 年 6 月 セブンシーズホールディングス株式会社 監査役就任 (現任)

委員	辻 高史 (公認会計士)	平成9年10月	朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所
		平成13年5月	公認会計士登録
		平成18年6月	辻公認会計士事務所開業
		平成19年8月	あすなろ監査法人代表社員就任(現任)
		平成22年6月	株式会社 NFK ホールディングス監査役就任(現任)

※ 檜山公夫氏および内田正之氏は、現在、当社の独立役員を務めております。

※ 松山昌司氏は、現在に至るまで、顧問その他当社と利害関係を有する立場にありません。

※ 松山昌司氏は、現在に至るまで、第三者調査委員として数社を担当した実績がございます。

※ 辻高史氏は、現在に至るまで、顧問その他当社と利害関係を有する立場にありません。

3. 今後の対応について

今後のスケジュールにつきましては、概ね次のとおりであります。

- (1) 当社は、平成27年1月上旬を目処に、社内調査委員会から本件疑義の調査結果に関する中間報告を受領し、中間報告書を開示するとともに、事実関係の正確な把握と、これに基づく数値面での訂正内容の報告を行います。その後、同年1月中旬を目処に、社内調査委員会から最終報告書を受領し、最終報告書を開示のうえ、再発防止策、関係者の処分及び今後の経営体制等に関する報告を行います。
- (2) 当社は、数値面の訂正が必要であることを確認した場合、速やかに、開示資料、決算短信、有価証券報告書等の訂正等を行います。
- (3) 当社は、平成27年1月15日までに平成27年3月期第4四半期報告書を提出し、同日までに平成27年3月期第4四半期決算短信の発表も併せて行うよう努めてまいります。

以上のとおり、社内調査委員会では、平成27年1月中旬までに調査および報告の終了を目指しており、当社は、その結果を踏まえたうえで、早急に適切な範囲で開示を行うよう努めてまいります。また、必要に応じた迅速かつ適切な手法で再発防止策の実施を図ってまいります。

以上